

住居表示ニュース第1号

平成30年1月16日発行

市谷薬王寺町地域の皆様へ 住居表示について、検討しませんか？

新宿区からのお知らせです。

区では、わかりやすい住所の表示を行うため、順次区内の住居表示を進めています。このたび、市谷薬王寺町地域における住居表示の実施について、検討していきたいと考えています。

住居表示を実施する場合には、いろいろな事項を検討する必要がありますため、市谷薬王寺町地域にふさわしい住居表示について、地域の皆様とご一緒に考えていきたいと思っております。

2月上旬に住居表示の制度に関する説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。開催日程等については、今後お配りする「住居表示ニュース第2号」でお知らせいたします。

★住居表示とは

現在の住所「市谷薬王寺町〇〇番地」は、町名と土地の番号（地番）で表しています。建物に番号を付け、「〇〇町〇番〇号」で住所を表すのが、住居表示です。



新宿区 地域振興部
地域コミュニティ課 住居表示係
〒160-8484
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03-5273-3521（直通）
（平日 8:30～17:00）

1 住居表示の検討事項

住居表示を実施していく上では、「実施する区域」や「まちの名称」、「街区割・街区符号」、「いつから実施する」等、様々な検討事項があります。これらのことについて、地域の皆様とご一緒に検討していきたいと考えています。ぜひご意見をお寄せください。

2 よく寄せられる質問

- (1) 住居表示を実施するとどんなメリットがあるの？

住所がわかりやすくなります。

また、次のようなメリットがあり、まちの魅力が高まります。

- ①緊急時に現場の確認が容易になる。
- ②配送の際、目的の建物の場所の確認が容易になる。
- ③初めてまちを訪れた方でも、目的地への到着が容易になる。

- (2) なぜ今、市谷薬王寺町地域で住居表示を実施するの？

区ではわかりやすい住所の表示を行うため、区内全域の住居表示の実施を目指し、取り組んでいます。

今回、市谷薬王寺町地域における住所をわかりやすくするため、住居表示の実施について、区は地域の皆様と一緒に検討していきたいと考えています。

直近では、四谷地区の本塩町において、平成29年9月に住居表示を実施しました。

- (3) 「一緒に検討する」とは、具体的にどういうことですか？

まず、地域の皆様への説明会を開催して、様々なご意見をうかがいます。これらのご意見を踏まえ、地域の代表の方に委員になっていただき、**住居表示地元審議会**という組織を作り、住居表示の実施素案を検討していきます。委員は、町会からの推薦者、公募委員（市谷薬王寺町地域にお住まいの方）、地元の企業や事業主の方などにもお願いします。そして、検討の結果だけでなく経過についても広くみなさんにお知らせしながら進めたいと考えています。

- (4) いつ住居表示を実施するの？

実施の時期も含めまして、皆様と検討していきたいと考えています。ご協力をお願いいたします。